



大和平野土地改良区だより

第44号

ホームページリニューアルしました!

吉野川分水

検索

令和5年5月12日発行
 発行所
 みどり
 水土里ネット大和平野
 大和平野土地改良区
 〒634-8560
 奈良県橿原市城殿町459番地
 TEL(0744)22-2052(代)
 FAX(0744)22-1624
 http://www.yamatoheiya.or.jp/

近況報告について「金澤 理事長挨拶」

新緑の候、皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、大和平野土地改良区の業務、運営につきまして、組合員の皆様、国、県、市町村及び関係団体の皆様には、格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

始めに、去る3月23日に近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所の大本所長、奈良県食と農の振興部の乾部長をはじめ多くの関係各位にご臨席を賜り、第69回通常総代会を開催させていただきました。上程いたしました議案について、総代の皆様に慎重審議をいただき原案通りご承認を賜りました。重ねてお礼申し上げます。

令和5年度一般会計予算につきましては、総額9億5,700万円となり、主に国営農業用水再編対策事業負担金の原資となる、全国土地改良事業団体連合会からの無利子貸付金全額の借入が、令和5年度で完了予定のため、前年度より4億2,900万円の減額となっております。本年度の賦課金単価につきましては、前年度と同額の5,200円/10a、また地区除外決済金単価につきましても前年度と同額の419円/m²でご承認いただきました。

また、今年の夏期通水は、6月1日から開始し9月20日までの112日間、計画取水量約5,350万m³を予定しており、土用干し期間は7日間、8月30日から東西幹線交互に通水し本年度も安全で安定的に農業用水を供給する計画をいたしております。なお、通水計画につきましては、天候により急遽変更せざるを得ない状況も想定されますので、通水情報等には十分留意していただくとともに、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現総代の任期が本年7月末日をもって満了いたします。総代の皆様には4年間の長きに亘り当改良区の業務運営等に様々なご支援とご協力をいただき心から厚く御礼申し上げます。

結びになりますが、これから本格的な農繁期を迎え、いよいよ農事多忙な時期となってまいります。5類感染症に移行となった新型コロナウイルスですが、引き続き感染症対策等に努め、皆様におかれましても、日々ご健勝にてご活躍いただきますことを心から祈念いたしまして、簡単ではございますが、『大和平野土地改良区だより 第44号』の発刊にあたり、ご挨拶とさせていただきます。



新年度を迎えて「乾 奈良県食と農の振興部長挨拶」

大和平野土地改良区の組合員の皆様方には、平素から本県行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。特に、吉野川分水の適正な維持管理にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

大和平野土地改良区の皆様方が管理をいただいている吉野川分水は、大和平野の農家の悲願である農業用水として、通水開始後半世紀以上にわたり300kmを超える用水路を通じ、大和平野の農地を潤し、水田農業を支えてきました。また、農業のみならず、地下水涵養、大和川水質改善などさまざまな機能を発揮しています。このような中、水源地に感謝を伝える「おかげ米」運動をきっかけに、10年以上にわたり大迫ダムのある川上村と、吉野川分水の恩恵を受けている大和平野地域の児童が交流する「水のつながりプロジェクト」を実施いただいています。水の大切さとつながりを考えていただき、次世代の県民に引き継ぐための取組に感謝いたします。

大和平野の農地は、吉野川分水の供給により農業用水が安定して確保されることで、営農が継続され、保全されています。農地には、降雨の貯留、奈良らしい農村風景の形成など、様々な効果があります。特に、近年多発する豪雨においては、水田に一時的に降雨が貯留されることにより、下流への流出を抑制し、減災対策に役立っています。県では、大和川流域治水対策として、農地の持つ多面的機能を活用した水田貯留（田んぼダム）を進めるとともに、ため池の治水利用にも取り組んでいます。

近年、農地や農家の減少、都市との混住化等により、吉野川分水の管理においてご苦労をおかけしているところです。平成29年度に完了した国営事業により、主要施設は改修していただきましたが、施設は老朽化していくことから、計画的な維持管理、補修を行っていく必要があります。今後の施設管理のあり方について、国や市町村、土地改良区の皆様方と連携し検討して参ります。また、先人たちの努力により実現した吉野川分水の歴史的偉業と施設を今後とも活用し、後世に伝える取組についても引き続き行っていくことが必要と考えています。

結びに、土地改良区のますますのご発展並びに組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げ、新年度のご挨拶といたします。



第69回通常総代会開催



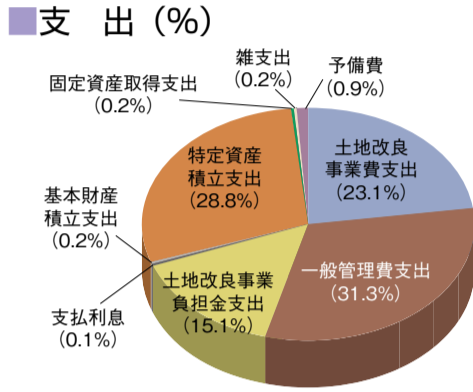
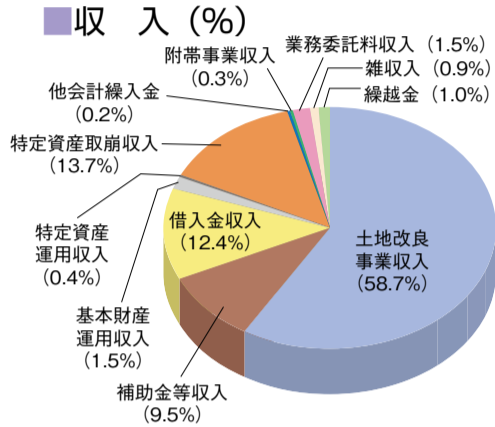
令和5年3月23日午前10時より事務所3階大会議室に於いて開催されました。
提案されました議案は、令和5年度予算案他15案件に対して慎重審議をいただき、すべての案件の承認を得ました。

【令和5年度一般会計予算】

(単位:円)

1. 土地改良事業収入	561,680,000
2. 補助金等収入	90,650,000
3. 借入金収入	118,500,000
4. 基本財産運用収入	14,100,000
5. 特定資産運用収入	3,550,000
6. 特定資産取崩収入	131,020,000
7. 他会計繰入金	1,900,000
8. 附帯事業収入	2,810,000
9. 業務委託料収入	14,000,000
10. 雑収入	8,790,000
11. 繰越金	10,000,000
収入合計	957,000,000

1. 土地改良事業費支出	221,050,000
2. 一般管理費支出	299,520,000
3. 土地改良事業負担金支出	144,790,000
4. 支払利息	1,120,000
5. 基本財産積立支出	1,800,000
6. 特定資産積立支出	257,780,000
7. 固定資産取得支出	1,800,000
8. 雑支出	2,140,000
9. 予備費	9,000,000
支出合計	957,000,000



支出の説明

1. 土地改良事業費支出	土地改良区が行う土地改良事業の実施に要する経費
2. 一般管理費支出	土地改良区組織運営のために要する一般的経費
3. 土地改良事業負担金支出	国及び県営土地改良事業の負担金等
4. 支払利息	債務の支払利息
5. 基本財産積立支出	基本財産を積み増すための支出額
6. 特定資産積立支出	積立資産を積み増すための支出額
7. 固定資産取得支出	固定資産を取得するための支出額
8. 雑支出	上記以外の支出
9. 予備費	

第106回臨時総代会開催

令和4年11月30日午前10時より事務所3階大会議室で第106回臨時総代会が開催され令和3年度歳入歳出決算を含む4議案について慎重審議をいただき、すべての案件について承認を得ました。

【令和3年度一般会計決算】

(単位:円)

1. 組合費	278,565,760
2. 財産収入	6,915,564
3. 補助金	90,710,000
4. 区債及び借入金	150,000,000
5. 繰越金	10,406,859
6. 繰入金	226,845,145
7. 負担金	32,932,700
8. 雑収入	47,288,104
収入合計	843,664,132

1. 会議費	4,707,321
2. 事務費	222,236,292
3. 管理事業費	191,227,465
4. 選挙費	0
5. 事務所費	23,126,055
6. 財産費	108,915,133
7. 負担金及び分担金	263,684,362
8. 償還金	2,839,368
9. 交付金	11,556,800
10. 雑支出	6,066,346
11. 予備費	0
支出合計	834,359,142

土地改良区からのお願いとお知らせ

手続きは忘れずに

組合員の資格に異動があった場合(土地改良法第43条)

改良区に組合員資格得喪通知書をご提出下さい。
用紙は当改良区事務所、各市町村農業委員会、JAならけん各支店にご用意している他、当改良区のホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

- (例)
- ・農地の売買、相続等により贈与されたとき
 - ・農地の賃貸借契約又は解約したとき
 - ・農業者年金の受給又は、後継者に経営移譲するとき
 - ・組合員が亡くなったとき
 - ・引越したとき

注意! ・市町村及び法務局等の公共機関で登記等の手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ組合員名簿の変更は行われませんのでご注意ください。

農地を転用する場合(土地改良法第42条第2項)

各市町村農業委員会地区除外申請書をご提出いただき、決済金を納付して下さい。

- 注意!**
- ・公共事業等により道路、河川等に買収及び寄付された場合も同様に地区除外申請が必要となります。
 - ・開発を伴う転用については、工事の協議が必要となる場合がありますので事前にご連絡をお願いします。

賦課金の滞納は、土地の売買及び転用に支障となる場合がございますのでご注意ください。

令和5年度賦課金及び決済金

賦課基準日 4月1日
賦課金 5,200円/10a

納付期限
前期 令和5年 6月30日
後期 令和5年 12月28日

決済金 419円/m²

その土地に係る賦課金は、賦課基準日時点での組合員に納付いただくことになります。
従いまして、基準日以降の異動・地区除外は、翌年度賦課金から反映されます。

多面的機能の発揮について

当土地改良区施設の多面的機能を発揮するため、地域で当土地改良施設・土地をご利用・ご活用される団体と協定を結んでおります。ご希望の団体は、ご連絡をお願いします。

工事の施工協議について



農業用水管等の土地改良施設近辺で工事を行う場合は、事前に当改良区へ工事の協議を行って下さい。工事の内容によっては、土地改良施設に影響を及ぼす場合があります。トラブルの原因となります。

ため池整備及び区画整理事業等に伴う協議について

当改良区事業区域内で土地改良事業及びため池整備や廃池(一部も含む)、圃場整備、区画整備、宅地開発等を計画される場合は、土地改良区への協議が必要となります。


吉野川分水歴史展示館

最近では、小学校の校外学習や大学のゼミ学習にも利用されており、吉野川分水の歴史だけでなく農業分野を学ぶ題材としても、幅広く当館を利用いただいています。

来館者の様子(香久山小学校-橿原市-)
来館者の様子(大阪府立大学)

【入場料】 無料 【開館時間】 9:00~16:00 展示館のパンフレットは年中無休(土日祝日は要予約) 展示館のパンフレットはこちらからダウンロードできます



水のつながりプロジェクト -活動報告-

水が育まれる水源地域と、利用する大和平野地域の子どもたちが交流し、お互いに水でのつながりを実感し、それぞれの地域について学習する活動を行っています。

令和4年度も、大和平野及び水源地域の小学生による『田植え体験』『稲刈り体験』『源流体験』を行いました。

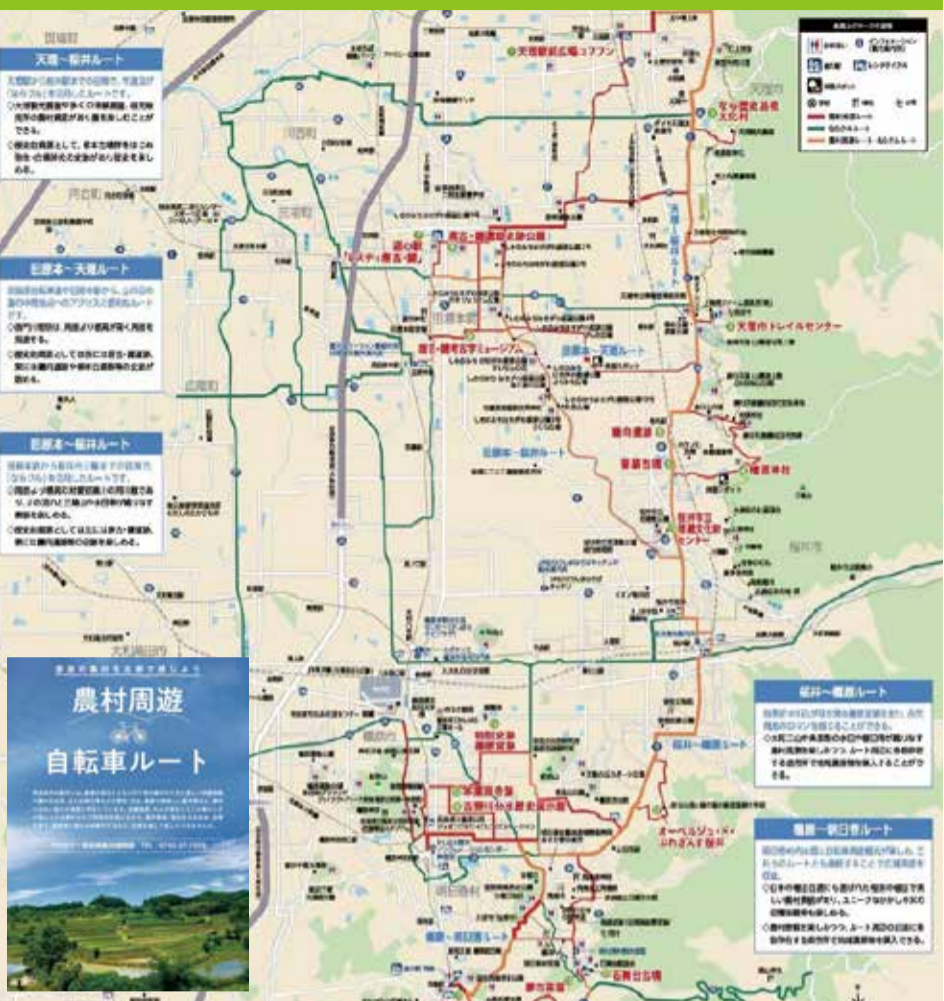



稲刈り体験の様子
源流体験の様子

水のつながりは、人のつながり
令和4年度の活動内容はここからご覧いただけます⇒



奈良県農村周遊自転車ルートマップ



農村周遊自転車ルートマップとは、農村をもっと身近に感じていただくことが出来る、そんな農村を中心にした自転車ルートマップです。【奈良県作成】

▶吉野川分水歴史展示館もルートコースの一部となっています!

全国大規模農業水利事業協議会活動報告

『全国大規模農業水利事業協議会』の会長であった当改良区金澤理事長が、農林水産省、財務省等に対し令和5年度の土地改良事業予算確保に関する要望活動や農林水産省幹部と意見交換等を行いました。



農林省への要望活動

大和平野土地改良区総代任期満了について

現総代任期満了(7月31日)に伴い、新総代立候補届を受付いたします。

- ・新 総 代 任 期：令和5年8月1日~令和9年7月31日(4年)
- ・立 候 補 届 出 日：令和5年7月13日(木)、14日(金)
- ・立候補届出場所：大和平野土地改良区事務所



奈良県立 **NAFIC** なら食と農の魅力創造国際大学校 2年制

令和6年度入学 学生募集

フードクリエイティブ学科
〒633-0044 奈良県桜井市大字高家2217
TEL:0744-46-9700

アグリマネジメント学科
〒633-0046 奈良県桜井市大字池之内130-1
TEL:0744-47-3430




詳しくはHPをご覧ください。
<https://www3.pref.nara.jp/nafic/>

NAFIC 検索




トビロウカの発生に注意!

今年も気象条件によっては水稻のトビロウカが多発する可能性があります。トビロウカ対策は、田植え時と出穂までに行うことが大切です。病害虫防除所HPに掲載している「トビロウカの防除技術」を参考に防除をお願いします。また、5月以降、病害虫防除所HPにトビロウカ誘殺数を掲載しますので、こまめに確認をお願いします。発生量が増加した場合は、病害虫情報や注意報などを発表いたします。注意報を発表するときは報道発表のほか、奈良県LINEでも配信します。病害虫防除所のHPやトビロウカの防除技術、奈良県LINEについては右記の2次元バーコードを読み取ることで確認することができます。

病害虫防除所HP トビロウカの防除技術 奈良県LINE


お問い合わせ先	電話番号	管 轄
北部農業振興事務所 農業振興課	0743-51-0372	奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町
中部農業振興事務所 農業振興課	0744-48-3082	大和高田市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町
東部農業振興事務所 農業振興課	0745-82-3248	宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村
南部農業振興事務所 農業振興課	0747-24-0131	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村
病害虫防除所	0744-47-4481	

新型コロナウイルス感染症対策


これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう




受付時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時




通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時


ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です



高齢者



基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

出典：首相官邸HPより

担い手集積・集落営農等の向上に取り組んでいます

大和平野地区では、地区内の農地において、高齢化に伴う担い手不足や耕作放棄地の増加を鑑み、平成27年度から関係団体及び関係者による「大和平野地区担い手農地利用集積向上推進協議会」を設立し、担い手への農地利用集積、集落営農等の推進に取り組んでいます。

農地を貸したい人(農地の管理に困っている方)と、農地を借りたい人(意欲のある農業者)をマッチングする公的機関です。



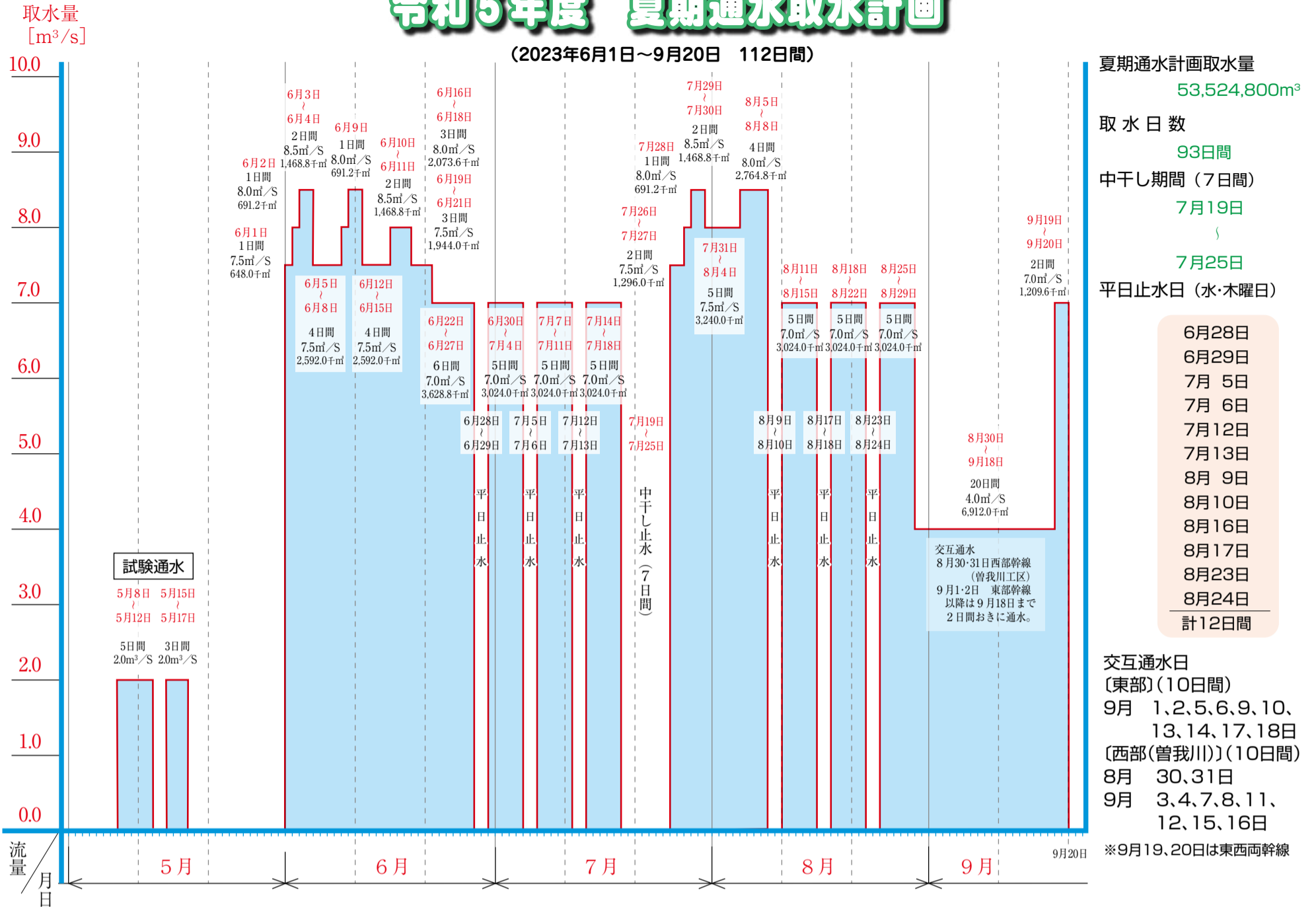


農地の管理でお困りの場合は、まず、サポセンにご相談ください!

(公財)なら担い手・農地サポートセンター ☎ 0744-21-5020
 橿原市畝傍町53番地 FAX 0744-29-8125 なら サポセン 検索

令和5年度 夏期通水取水計画

(2023年6月1日～9月20日 112日間)



通水についてお願い

- 吉野川分水は補給用水です。ため池や河川水等と併用での使用をお願いします。特に、平日止水日や中干し並びに交互通水期間の止水幹線は吉野川分水の利用ができませんので、ため池や河川水等をご利用ください。
- 取水方法を誤れば、重大な事故になる恐れがあり、必ず所定の方法で取水し、**違反取水は絶対にしない**で下さい。
- 通水期間中、不測事態の発生により、緊急措置として、次の河川に放流する場合がありますのでご注意ください。
※緊急時放流(流量調整放流)予定河川
今木川、曾我川、飛鳥川、寺川
巻向川、西門川、布留川、菩提仙川
富雄川、葛城川、高田川
初田川、葛下川、佐味田川
- 河川、水路等に**ゴミや刈草などを捨てない**で下さい。ゴミや刈草などが原因で、**通水障害を起こす場合があります**。事故につながることもあります。

異常を見つけたら 土地改良区に連絡を!

漏水被害を最小限に食い止め、道路や民家への2次災害を防止するには、日頃から地域で作業されている組合員のご協力が欠かせません。
今後も漏水だけでなく、水量や水位、**施設に異常を発見した際**には、土地改良区または地元役員までご一報をお願いします。



<連絡先>
大和平野土地改良区
事業課 0744-22-2052

樋野監視所 0745-67-1386
金剛監視所 0745-66-1082
染野監視所 0745-48-2781
森本監視所 0743-65-1488

令和5年度 通水こよみ

6月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30		

7月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

9月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

全線通水日 (Blue)
西部幹線及び曾我川幹線のみ通水 (Pink)
東部幹線のみ通水 (Yellow)
止水日 (White)

※最終日(9月20日)は総取水量により、全日送水できない場合があります。
※天候等により変更になることがあります。